

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	☐ 施工管理が優れている	☐ 施工管理がやや優れている	☐ 他の事項に該当しない	☐ 施工管理がやや不備である	☐ 施工管理が不備である
評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。 （「 ☒ 」は必須項目）	I. 施工管理	「評価対象項目」 ① ☒ ☐ 施工計画書と現場施工方法が一致していることが書類で確認できる。 ② ☐ ☐ 施工計画書と現場の施工体制が一致していることが書類で確認できる。 ③ ☒ ☐ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ④ ☐ ☐ 施工環境監理者の活用工事において、施工環境監理者の提案、指導に基づき、周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境に配慮した施工を行っている。 ⑤ ☐ ☐ 工事材料の資料の整理及び確認がなされ、管理されている。 ⑥ ☐ ☐ 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。 ⑦ ☒ ☐ 工事記録の整備が適時、的確になされている。 ⑧ ☐ ☐ リサイクルへの取り組みが適切になされている。 ⑨ ☒ ☐ 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 ⑩ ☐ ☐ 見本または工事記録写真等の整理に工夫がみられる。 ⑪ ☐ ☐ 建退共の証紙が適切に配布され管理されている。 ⑫ ☐ ☐ 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 ⑬ ☐ ☐ 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。 ⑭ ☐ ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 ⑮ ☐ ☐ 社内の品質管理体制が確立され、それにより適正に管理されている。 ⑯ ☒ ☐ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ⑰ ☐ ☐ その他			☐ 施工計画書が工事着手前に提出されていないため、監督職員が文書注意を行った。 ☐ 設計図書と適合しない箇所があり、監督職員が文書注意を行った。 ☐ 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員が文書注意を行った。 ☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…… d	☐ 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 ☐ 左記項目で2項目以上文書注意を行った。 上記該当があれば…… e
		該当項目が90%以上………… a 該当項目が80%以上90%未満………… b 該当項目が60%以上80%未満………… c 該当項目が60%未満………… d 該当項目が6、評価数が5の時は、………… c			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が5項目以下の場合はc評価とする。	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	出来形が、測定項目、測定基準及び ☐ 規格値を満足し、下記の「評定対象項目」の5項目以上が該当する。	出来形が、測定項目、測定基準及び ☐ 規格値を満足し、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形が、測定項目、測定基準及び ☐ 規格値を満足し、a及びbに該当しない。	出来形が、測定項目、測定基準及び ☐ 規格値を一部満足しない（一部確認できない）。	出来形が、測定項目、測定基準及び ☐ 規格値を全般的に満足しない（全般的に確認できない）。
該当する項目の口をチェックする。	●土木	「評価対象項目」 ☐ 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 ☐ 出来形測定において不可視部分の出来形が写真で的確に判断出来る。 ☐ 自社の管理基準を設定し、測定結果の分析とフォローアップをしている。 ☐ 出来形が規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内である。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足し、適切に整理されている。 ☐ その他理由： ① 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ② 出来形管理とは、「長崎県建設工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。		☐ 出来形管理項目がない工事。 ☐ 出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足しているが、測定頻度以下であった。	☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば……d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば……e
		●土木で複数選択した場合の工種名 				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 機械設備工事 ・電気設備工事	☐ 出来形管理が適切である。	☐ 出来形管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 出来形管理がやや不備である。	☐ 出来形管理が不備である。
評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。 （「■」は必須項目）		「評価対象項目」 ① ☐ 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 ② ☒ 出来形測定において不可視部分の出来形が写真で的確に判断出来る。 ③ ☐ 自社の管理基準を設定し、測定結果の分析とフォローアップをしている。 ⑤ ☒ 写真管理基準の管理項目を満足し、適切に整理されている。 ⑥ ☒ 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であり、満足している。 ⑦ ☒ 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している。 ⑦ ☐ その他 理由： ① 出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状寸法である。 ② 出来形管理とは、「長崎県建設工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d 該当項目が5、評価数が4の時は、…………… c			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 左記項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　％）＝（　　）評価数／（　　）対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が4項目以下の場合はc評価とする。	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 品質 総合評価	Ⅱ. 品質 ●土木 共通 ●どちらかを選択	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、工種により選択された項目で90%以上。 ☐ 最大3工種にて評価（選択した 考査項目運用表 を下記に必ず入力。以降の該当するシートに評価内容を入力。） 選択した 考査項目運用表 工種名 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d ☐ 主たる1工種だけで評価（選択した 考査項目運用表 を下記に必ず入力。以降の該当するシートに評価内容を入力。） 工種名 評価項目のうちチェックをした数（右） 評価の対象評価項目とした数（左） 比率 ●該当しないシートは評価しないこと。 ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づき処置を行っている。 または、コンクリート引張等にクラックがある場合、進行性又は有害なクラックはなく、発生したクラックには適切な処置を行っている。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、工種により選択された項目で80～90%未満。 ☐ 最大3工種にて評価（選択した 考査項目運用表 を下記に必ず入力。以降の該当するシートに評価内容を入力。） 評価項目のうちチェックをした数（右） 評価の対象評価項目とした数（左） 比率 ●該当しないシートは評価しないこと。 ☐ 主たる1工種だけで評価（選択した 考査項目運用表 を下記に必ず入力。以降の該当するシートに評価内容を入力。） 工種名 評価項目のうちチェックをした数（右） 評価の対象評価項目とした数（左） 比率 ●該当しないシートは評価しないこと。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、工種により選択された項目で60～80%未満。 ☐ 最大3工種にて評価（選択した 考査項目運用表 を下記に必ず入力。以降の該当するシートに評価内容を入力。） 評価項目のうちチェックをした数（右） 評価の対象評価項目とした数（左） 比率 ●該当しないシートは評価しないこと。 ☐ 主たる1工種だけで評価（選択した 考査項目運用表 を下記に必ず入力。以降の該当するシートに評価内容を入力。） 工種名 評価項目のうちチェックをした数（右） 評価の対象評価項目とした数（左） 比率 ●該当しないシートは評価しないこと。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、工種により選択された項目で60%未満。 ☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	

●考査項目運用表を、下記から必ず選択する。（チェックし、工事成績採点表に反映させる。）

- ☐ コンクリート構造物工事
☐ 法面工事
☐ 鋼橋工事
☐ 舗装工事
☐ 維持修繕工事
☐ 機械設備工事（土木）
☐ 電気設備照明設備その他類似工事
☐ 建築工事（土木関連）
☐ 植栽工事
☐ 標識工事
☐ 塗装工事
☐ 区画線等設置工事
☐ 砂防構造物工事
- ☐ 海岸工事
☐ トンネル工事
☐ 土工事（盛土、築堤）
☐ 切土工事
☐ 護岸・根固・水制工事
☐ 地滑り防止工事（集水井戸含）
☐ 基礎工事（地盤改良含）
☐ コンクリート橋工事（P.C.R.C）
☐ 防護柵工事（網）
☐ 通信設備受変電設備その他類似工事
☐ 二次製品構造物
☐ 補強土壁工事
☐ 取壊し工事
- ☐ 共同溝シールド工事
☐ 下水道工事
☐ 管水路工事
☐ 電線共同溝工事（管路布設段階）
☐ 仮設工事
☐ 港湾等築造工事
☐ 空港用地造成工事
☐ 空港舗装工事
☐ フィルダム・ため池工事
☐ 柵工、筋工、伏工工事
☐ 土工事（区画整理、農地造成）
☐ 電気通信設備（農林事業）
- ☐ 施設機械設備（用排水ポンプ・構成付属設備）
☐ 施設機械設備（除塵設備・構成付属設備）
☐ 水管橋
☐ 林道土工工事
☐ 木材木製品工事
☐ ほ場整備工（整地工事、暗渠排水工）
☐ 上水道工事
☐ 漁場工事（魚礁）
☐ 漁場工事（人工海底山脈）
☐ 漁場工事（着定基質）
☐ 漁場工事（中層浮魚礁）
☐ その他の工事合併工事

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
	コンクリート 構造物工事	「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（コンクリート品質監査制度の監査合格証を取得した工場で製造され、JIS A5308に規定されるもので、監査合格証を使用する前に提出した場合は評価してよい。） ③ ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スラック・空気量等が確認できる。 ④ ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ⑤ ☐ ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 ⑥ ☐ ☐ 鉄筋の品質が成績証明書で確認できる。 ⑦ ☐ ☐ 鉄筋の引張強度・曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ⑧ ☐ ☐ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ⑨ ☐ ☐ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 ⑩ ☐ ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ⑪ ☐ ☐ スパルサーの材質が適正で、品質が確認できる。 ⑫ ☐ ☐ スパルサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ●総合評価のシートで対応 クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	コンクリート 構造物工事	① ☐ ☐ ☐ コンクリート構造物の肌が良い。 ② ☐ ☐ ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ③ ☐ ☐ ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ④ ☐ ☐ ☐ クラックがない。 ⑤ ☐ ☐ ☐ 漏水がない。 ⑥ ☐ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。			a 該当5項目以上 b 該当4項目以上 c 該当3項目以上 d 該当2項目以下	

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。
 ③ 評価値（ ％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90％以上。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90％未満。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80％未満。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60％未満。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。
	法面工事	「評価対象項目」 【共通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80％以内である。 ② ☐ ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ③ ☐ ☐ 地山との取り合わせが適切に行われている。 ④ ☐ ☐ 鉄筋または鋼材の規格がシットで確認できる。（該当しない場合は評価項目としない。） 【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係】 ① ☐ ☐ 土壌試験を実施し、施工に反映している。 ② ☐ ☐ 柵等の重ね幅が10cm以上確保されている。 ③ ☐ ☐ 吹付け厚さが均等である。 ④ ☐ ☐ 吹付け厚さによって、必要な場合2層以上に分けて行っているのが確認できる。 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 ① ☐ ☐ コンクリート（モルタル）の圧縮強度試験が実施されている。 ② ☐ ☐ 金網等の重ね幅が10cm以上確保されている。 ③ ☐ ☐ 吹付け厚さが均等である。 ④ ☐ ☐ 跳ね返り材料が適切に処理されている。 【法枠工関係】 《現場打法枠工、吹付法枠工共通》 ① ☐ ☐ 現場養生が適切に行われている。 ② ☐ ☐ 枠内に空隙がないことが確認できる。 《現場打法枠工》 ① ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（コンクリート品質監査制度の監査合格証を取得した工場で製造され、JIS A5308に規定されるもので、監査合格証を使用する前に提出した場合は評価してよい。） ② ☐ ☐ コンクリート打設時の必要供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ③ ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び雪中コンクリート等を含む） ④ ☐ ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 《吹付法枠工》 ① ☐ ☐ コンクリート（モルタル）の圧縮強度試験が実施されている。 ② ☐ ☐ 層間にはく離がないことが確認できる。 ③ ☐ ☐ 跳ね返り材料が適切に処理されている。 ④ ☐ ☐ 金網等の重ね幅が10cm以上確保されている。 ●総合評価のシートで対応 クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 該当項目が90％以上…………… a 該当項目が80％以上90％未満…………… b 該当項目が60％以上80％未満…………… c 該当項目が60％未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d ※ 法面工事において複数の工種が存在する場合は、原則として主な工種を評価するものとする。 ※ 現場打法枠工において、枠内の処理方法により【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係】、【コンクリート又はモルタル吹付工関係】の項目もチェックする。ただし、重複項目は全体で判断し、どちらか一方をチェックする。	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	法面工事	① ☐ ☐ 通りが良い。 ② ☐ ☐ 植生、吹付等の状態が均一である。 ③ ☐ ☐ 端部処理が良い。 ④ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。			a 該当3項目以上 b 該当2項目以上 c 該当1項目以上 d 該当項目なし	

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質 鋼橋工事 (RC床版工事は コンクリート構造物 に準ずる)	品質関係の試験結果が規格値、試 □ 験基準を満足し、評価対象項目で 90%以上。	品質関係の試験結果が規格値、試 □ 験基準を満足し、評価対象項目で 80～90%未満。	品質関係の試験結果が規格値、試 □ 験基準を満足し、評価対象項目で 60～80%未満。	品質関係の試験結果が規格値、試 □ 験基準を一部満足せず（一部確認 ができない）、 評価対象項目で60%未満。	品質関係の試験結果が規格値、試 □ 験基準を全般的に満足せず（全般 的に確認ができない）、品質が劣 る。
評価対象項目 とする場合は 、左の口をチ ックする。 また、その 内容が実施さ れていれば右 の口をチェッ クする。		「評価対象項目」 ① □ □ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 【工場製作関係】 ① □ □ 鋼材の員数照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認されている。 ② □ □ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ③ □ □ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。（重ね塗りの場合も含む） ④ □ □ 素地調整の場合、第1種クレーン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ⑤ □ □ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 【架設関係】 ① □ □ ホルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ② □ □ ホルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 ③ □ □ 支承の据付で、コンクリートの飛び出し及びバルコナ付着が確認でき、仕上げ面に水切勾配がついている。			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば……d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば……e
	該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d				① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％ ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数	
Ⅲ. 出来ばえ		☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	鋼橋工事 (RC床版工事は コンクリート構造物 に準ずる)	① □ □ 表面に補修箇所がない。 ② □ □ 部材表面に傷、錆がない。 ③ □ □ 溶接に均一性がある。 ④ □ □ 塗装に均一性がある。 ⑤ □ □ 全体的な美観が良い。			a 該当4項目以上 b 該当3項目以上 c 該当2項目以上 d 該当1項目以下	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
	舗装工事	「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 【路床・路盤工関係】 ① ☐ ☐ 施工に先立ち、CBR値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収集を行っている。 ② ☐ ☐ 路床・路盤工のブルド-リグを行っている。 【アスファルト舗装工関係】 ① ☐ ☐ 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。 （アスファルト混合物事前審査制度により認定を受けたアスファルト混合物については、事前審査認定書を使用する前に提出した場合は、評価してよい。） ② ☐ ☐ 混合物の温度管理が、プラント出荷時・舗設時等で整理・記録されている。 ③ ☐ ☐ 舗設後、直ちに供用する必要のある現場で、交通開放を適切に行っている。 ④ ☐ ☐ 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている。 ⑤ ☐ ☐ 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる。 ⑥ ☐ ☐ 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業（締め固め等）の配慮が行われている。 【コンクリート舗装工関係】 ① ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（コンクリート品質監査制度の監査合格証を取得した工場で製造され、JIS A5308に規定されるもので、監査合格証を使用する前に提出した場合は評価してよい。） ② ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スラップ・空気量等が確認できる。 ③ ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。 ④ ☐ ☐ 養生、タイバ-等の保管管理が適正であることが確認できる。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数	
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	舗装工事	① ☐ ☐ 舗装の平坦性が良い。 ② ☐ ☐ 構造物の通りが良い。 ③ ☐ ☐ 端部処理が良い。 ④ ☐ ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ⑤ ☐ ☐ 雨水処理が良い。 ⑥ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。			a 該当5項目以上 b 該当4項目以上 c 該当3項目以上 d 該当2項目以下	

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐	
	維持修繕工事	「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 理由 ③ ☐ ☐ 理由 ④ ☐ ☐ 理由 ⑤ ☐ ☐ 理由 ※ 主たる工種の考查事項で考查し、最大考查項目は5項目とする。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d		☐ 品質管理項目がない工事。 ☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しているが、測定頻度以下であった。	☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…… e	
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数					
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。		
	維持修繕工事	① ☐ ☐ 小構造物等にも細心の注意が払われている。 ② ☐ ☐ きめ細かな施工がなされている。 ③ ☐ ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ④ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。		a 該当3項目以上 b 該当2項目以上 c 該当1項目以上 d 該当項目なし			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
	機械設備工事（土木）	「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。 ② ☐ ☐ 材料の品質照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認でき、満足している。 ③ ☐ ☐ 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。 ④ ☐ ☐ 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。 ⑤ ☐ ☐ 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 ⑥ ☐ ☐ 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 ⑦ ☐ ☐ 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 ⑧ ☐ ☐ 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。 ⑨ ☐ ☐ 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％ ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数				
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	機械設備工事（土木）	① ☐ ☐ 仕上り状態が良く、全体的な美観に優れている。 ② ☐ ☐ 主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が優れている。 ③ ☐ ☐ 異常な振動、騒音がなく、動きもスムーズで、総合的な機能、運転性能が優れている。 ④ ☐ ☐ 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い。 ⑤ ☐ ☐ 溶接、塗装、組立等細部に渡る配慮が良い。 a 該当4項目以上 b 該当3項目以上 c 該当2項目以上 d 該当1項目以下				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
	電気設備工事 照明設備工事 その他類似工事 (土木)	「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。 ② ☐ ☐ 材料の品質照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認でき、満足している。 ③ ☐ ☐ 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。 ④ ☐ ☐ 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。 ⑤ ☐ ☐ 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 ⑥ ☐ ☐ 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 ⑦ ☐ ☐ 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 ⑧ ☐ ☐ 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。 ⑨ ☐ ☐ 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば……… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば……… e
					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％ ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数	
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	電気設備工事 照明設備工事 その他類似工事 (土木)	① ☐ ☐ 構造物等にきめ細やかな施工がなされている。 ② ☐ ☐ 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良い。 ③ ☐ ☐ 構造物とのすりつけが良い。 ④ ☐ ☐ 製作上の補修痕跡がない。 ⑤ ☐ ☐ 全体的な取扱いがしやすい。			a 該当4項目以上 b 該当3項目以上 c 該当2項目以上 d 該当1項目以下	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 ③ ☐ ☐ 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 ④ ☐ ☐ 機器等(設備等)の機能が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 ⑤ ☐ ☐ 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分実施され、良質な施工が何える。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば……… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば……… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 建築物の通り、形状が良い。 ② ☐ ☐ 仕上げの均一性、平坦性が良い。 ③ ☐ ☐ 機能面での配慮が適切である。 ④ ☐ ☐ 防水の納まりが良好である。 ⑤ ☐ ☐ 建具の取り付け、作動が良い。 ⑥ ☐ ☐ 関連工事との取り合いが良い。 ⑦ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。 a 該当6項目以上 b 該当4項目以上 c 該当3項目以上 d 該当2項目以下				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。 ③ ☐ ☐ 活着管理が適切に行われている。 ④ ☐ ☐ 樹木等に損傷、はちくすれ等がなく保護養生が適切に行われている。 ⑤ ☐ ☐ 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。 ⑥ ☐ ☐ 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 ⑦ ☐ ☐ 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 樹木の活着状況が良い。 ② ☐ ☐ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 ③ ☐ ☐ 支柱の取り付けが堅固である。 ④ ☐ ☐ 植栽帯の全体的な美観が良い。			a 該当3項目以上 b 該当2項目以上 c 該当1項目以上 d 該当項目なし	

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質 標識工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未滿。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未滿。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未滿。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 ③ ☐ ☐ ペイント式(常温式)区画線に使用するツナーの使用量が10%程度以下である。 ④ ☐ ☐ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未滿…………… b 該当項目が60%以上80%未滿…………… c 該当項目が60%未滿…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ 標識工事	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 設置位置に配慮がある。 ② ☐ ☐ 標識の向き、角度、支柱の通りが良い。 ③ ☐ ☐ 標識板、支柱に変色がない。 ④ ☐ ☐ 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。 ⑤ ☐ ☐ 全体的な取り扱いがしやすい。 a 該当4項目以上 b 該当3項目以上 c 該当2項目以上 d 該当1項目以下				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。（重ね塗りの場合も含む） ③ ☐ ☐ ケレンが入念に実施されていることが確認できる。 ④ ☐ ☐ 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されている。 ⑤ ☐ ☐ 塗料を使用前に攪拌し、容器底部に顔料沈殿がしていないことが確認できる。 ⑥ ☐ ☐ 塗膜に有害な付着物がない。 ⑦ ☐ ☐ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に確認できる。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 塗装の均一性が良い。 ② ☐ ☐ 細部まできめ細かな施工がされている。 ③ ☐ ☐ 補修箇所がない。 ④ ☐ ☐ ケレンの施工状況が良好である。 ⑤ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。 a 該当4項目以上 b 該当3項目以上 c 該当2項目以上 d 該当1項目以下				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。
		「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 ③ ☐ ☐ ペイント式(常温式)区画線に使用するソナーの使用量が10%程度以下である。 ④ ☐ ☐ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば……d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば……e
	Ⅲ. 出来ばえ	該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％ ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数	
		☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。			☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
	区画線等設置工事	① ☐ ☐ 塗料の塗布が均一である。 ② ☐ ☐ 視認性が良い。 ③ ☐ ☐ 接着状態が良い。 ④ ☐ ☐ 施工前の清掃が入念に実施されている。 ⑤ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。			b 該当3項目以上 c 該当2項目以上 d 該当1項目以下	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
	砂防構造物工事	「評価対象項目」 【共通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（コンクリート品質監査制度の監査合格証を取得した工場で製造され、JIS A5308に規定されるもので、監査合格証を使用する前に提出した場合は評価してよい。） ③ ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スラブ・空気量等が確認できる。 ④ ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ⑤ ☐ ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 ⑥ ☐ ☐ 地山との取り合わせが適切に行われている。 ⑦ ☐ ☐ 鉄筋または鋼材の規格がシールドで確認できる。 【砂防構造物工事に適用】 ① ☐ ☐ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ② ☐ ☐ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 ③ ☐ ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ④ ☐ ☐ アカが設計図書どおり施工してあることが確認できる。 ⑤ ☐ ☐ 鉄筋の締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ⑥ ☐ ☐ 鉄筋の締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事を含む）】 ① ☐ ☐ アカが設計図書どおり施工してあることが確認できる。 ② ☐ ☐ ライフプレートとの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮し、施工を行っている。 ③ ☐ ☐ ライフプレートと地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。 ④ ☐ ☐ 集・排水パイプ工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。 ●総合評価のシートで対応 クラックがある場合、進行性又は有害なクラックが無く、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば……d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば……e
		該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数	
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	砂防構造物工事	① ☐ ☐ ☐ コンクリート構造物の肌が良い。 ② ☐ ☐ ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ③ ☐ ☐ ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ④ ☐ ☐ ☐ クラックがない。 ⑤ ☐ ☐ ☐ 漏水がない。 ⑥ ☐ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。			a 該当5項目以上 b 該当4項目以上 c 該当3項目以上 d 該当2項目以下	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
	海岸工事	「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（コンクリート品質監査制度の監査合格証を取得した工場で製造され、J I S A 5308に規定されるもので、監査合格証を使用する前に提出した場合は評価してよい。） ③ ☐ ☐ 型枠、支保工の取り外しに関して適切に管理されている。 ④ ☐ ☐ 気象条件に適した運搬、打設、締め固めを行っている。 ⑤ ☐ ☐ コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている。 ⑥ ☐ ☐ コンクリートブロックの仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない。 ⑦ ☐ ☐ 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが確認できる。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数				
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	海岸工事	① ☐ ☐ コンクリート構造物の肌が良い。 ② ☐ ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ③ ☐ ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ④ ☐ ☐ クラックがない。 ⑤ ☐ ☐ 漏水がない。 ⑥ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。			a 該当5項目以上 b 該当4項目以上 c 該当3項目以上 d 該当2項目以下	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐	
	トンネル工事	「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（コンクリート品質監査制度の監査合格証を取得した工場で製造され、JIS A5308に規定されるもので、監査合格証を使用する前に提出した場合は評価してよい。） ③ ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スラック・空気量等が確認できる。 ④ ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ等行っている。 ⑤ ☐ ☐ 鉄筋の規格がシールドで確認できる。 ⑥ ☐ ☐ 鉄網の保管管理が適正であることが確認できる。 ⑦ ☐ ☐ コンクリート打設までの鉄筋等の保管管理が適正であることが確認できる。 ⑧ ☐ ☐ 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 ⑨ ☐ ☐ 金網の継ぎ目を15cm（一目）以上重ね合わせていることが確認できる。 ⑩ ☐ ☐ 吹付コンクリートは浮石等を除いた後に、15cm以下の厚さで地山と密着するよう施工されている。 ⑪ ☐ ☐ 吹付コンクリートの打継ぎ部の施工で清掃及び湿潤状態が確認できる。 ⑫ ☐ ☐ ロック 1 挿入前にくり粉除去の清掃がなされている。 ⑬ ☐ ☐ 逆巻の場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上にないことが確認できる。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			① 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d		① 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ② 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数						
Ⅲ. 出来ばえ		☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。		
	トンネル工事	① ☐ ☐ コンクリート構造物の肌が良い。 ② ☐ ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ③ ☐ ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ④ ☐ ☐ クラックがない。 ⑤ ☐ ☐ 漏水がない。 ⑥ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。 a 該当5項目以上 b 該当4項目以上 c 該当3項目以上 d 該当2項目以下					

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
	土 工 事 (盛土、築堤工事等)	「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 ③ ☐ ☐ 段切り等が施工前に適切に行われている。 ④ ☐ ☐ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 ⑤ ☐ ☐ 締固めを適切な条件で施工している。 ⑥ ☐ ☐ 筋芝または種子吹付等を適切に行っている。 ⑦ ☐ ☐ 構造物周辺の締め固め等の処理が適正に行っている。 ⑧ ☐ ☐ 土羽土の土質が適正である。 ⑨ ☐ ☐ CBR試験等を行っている。 ⑩ ☐ ☐ 法面に有害なクラックや損傷部がない。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（　％）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数	
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	土 工 事 (盛土、築堤工事等)	① ☐ ☐ 仕上げが良い。 ② ☐ ☐ 通りが良い。 ③ ☐ ☐ 端部処理が良い。 ④ ☐ ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ⑤ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。 a 該当4項目以上 b 該当3項目以上 c 該当2項目以上 d 該当1項目以下				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 ③ ☐ ☐ 段切り等が施工前に適切に行われている。 ④ ☐ ☐ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 ⑤ ☐ ☐ 締固めを適切な条件で施工している。 ⑥ ☐ ☐ 筋芝または種子吹付等を適切に行っている。 ⑦ ☐ ☐ 構造物周辺の締め固め等の処理が適正に行っている。 ⑧ ☐ ☐ 土羽土の土質が適正である。 ⑨ ☐ ☐ CBR試験等を行っている。 ⑩ ☐ ☐ 法面に有害なクラックや損傷部がない。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 規定された勾配が確保されている。 ② ☐ ☐ 法面の浮き石除去等、表面が適切に施工されている。 ③ ☐ ☐ 法面勾配の変化部には干渉部等を設け、適切に施工されている。 ④ ☐ ☐ 施工面の木根等が確実に施工されている。 ⑤ ☐ ☐ 施工面には滞水防止等の処理が適切に行われている。 ⑥ ☐ ☐ 関係構造物等との取り合いが適切に行われている。 ⑦ ☐ ☐ 残土等は適切に処理されている。			a 該当6項目以上 b 該当4項目以上 c 該当3項目以上 d 該当2項目以下	

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。
 ③ 評価値（ ％ ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）を確認できる。（コンクリート品質監査制度の監査合格証を取得した工場で製造され、JIS A5308に規定されるもので、監査合格証を使用する前に提出した場合は評価してよい。） ③ ☐ ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ④ ☐ ☐ 裏込材、胴込めコンクリートの充てんまたは締固めが充分で、空隙が生じていない。 ⑤ ☐ ☐ 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。 ⑥ ☐ ☐ 護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 ⑦ ☐ ☐ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。 ⑧ ☐ ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 ⑨ ☐ ☐ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結またはかみ合わせが適切である。 ●総合評価のシートで対応 コンクリートブロック等にクラックがある場合、進行性又は有害なクラックはなく、発生したクラックには適切な処置を行っている。			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば……d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば……e
	Ⅲ. 出来ばえ	該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数			
		☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	護岸・根固・水制工事	① ☐ ☐ 通りがよい。 ② ☐ ☐ 材料のかみ合わせがよい、またはクラックがない。 ③ ☐ ☐ 天端、端部の仕上げがよい。 ④ ☐ ☐ 既設構造物とのすりつけがよい。			a 該当3項目以上 b 該当2項目以上 c 該当1項目以上 d 該当項目なし	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐	
	地すべり防止工事 (集水井戸工事を 含む)	「評価対象項目」 【共 通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（コンクリート品質監査制度の監査合格証を取得した工場で製造され、JIS A5308に規定されるもので、監査合格証を使用する前に提出した場合は評価してよい。） ③ ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スラック・空気量等が確認できる。 ④ ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ⑤ ☐ ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 ⑥ ☐ ☐ 地山との取り合わせが適切に行われている。 ⑦ ☐ ☐ 鉄筋または鋼材の規格がミルトで確認できる。 【砂防構造物工事に適用】 ① ☐ ☐ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ② ☐ ☐ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 ③ ☐ ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ④ ☐ ☐ フォームが設計図書どおり施工してあることが確認できる。 ⑤ ☐ ☐ フォームの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ⑥ ☐ ☐ フォームの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事を含む）】 ① ☐ ☐ フォームが設計図書どおり施工してあることが確認できる。 ② ☐ ☐ ライフプレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮し、施工を行っている。 ③ ☐ ☐ ライフプレートと地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。 ④ ☐ ☐ 集・排水パイプ工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。 ●総合評価のシートで対応 クラックがある場合、進行性又は有害なクラックが無く、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。				☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば……d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば……e
	評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝（ ） 評価数／（ ） 対象評価項目数					
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。		
	地すべり防止工事 (集水井戸工事を 含む)	① ☐ ☐ 地山との取り合いが良い。 ② ☐ ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ③ ☐ ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 ④ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。 a 該当3項目以上 b 該当2項目以上 c 該当1項目以上 d 該当項目なし					

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 【杭関係（ｺﾝｸﾘｰﾄ・鋼管・鋼管井筒等）】 ① ☐ ☐ 杭に損傷及び補修痕がない。 ② ☐ ☐ 杭の打止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 ③ ☐ ☐ 水平度、安全度、鉛直度等が確認できる。 ④ ☐ ☐ 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 ⑤ ☐ ☐ 場所打杭についてトレミー管をｺﾝｸﾘｰﾄ内に2m以上入れて施工していることが確認できる。 ⑥ ☐ ☐ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理されている。 ⑦ ☐ ☐ ライナープレートの組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるよう配慮されている。 ⑧ ☐ ☐ 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 土工関係の仕上げが良い。 ② ☐ ☐ 通りが良い。 ③ ☐ ☐ 端部、天端仕上げが良い。 ④ ☐ ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
	コンクリート橋工事 (PC及びRCを対象)	「評価対象項目」 【共通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。（コンクリート品質監査制度の監査合格証を取得した工場で製造され、JIS A5308に規定されるもので、監査合格証を使用する前に提出した場合は評価してよい。） ③ ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ④ ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ⑤ ☐ ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 ⑥ ☐ ☐ 鉄筋の品質が成績証明書で確認できる。 ⑦ ☐ ☐ 鉄筋の引張強度・曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ⑧ ☐ ☐ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ⑨ ☐ ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ⑩ ☐ ☐ スパースの材質が適正で、品質が確認できる。 ⑪ ☐ ☐ スパースを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ⑫ ☐ ☐ プレキャストのプレカスト管理が適切に行われている。 ⑬ ☐ ☐ 装置（機器）のキャブレションが実施されている。 ⑭ ☐ ☐ 緊張及びグット管理が適切に実施されている。 ⑮ ☐ ☐ プレストレス時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。 ⑯ ☐ ☐ 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている。 ●総合評価のシートで対応 クラックがある場合、有害又は進行性のクラックが無く、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。			監督職員が文書注意を行った。 ☐ 上記該当があれば……d	契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 ☐ 上記該当があれば……e
		該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　％）＝（　　）評価数／（　　）対象評価項目数	
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	コンクリート橋工事 (PC及びRCを対象)	① ☐ ☐ コンクリート構造物の肌が良い。 ② ☐ ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ③ ☐ ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ④ ☐ ☐ 支承部の仕上げが良い。 ⑤ ☐ ☐ クラックがない。 ⑥ ☐ ☐ 漏水がない。 ⑦ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。			a 該当6項目以上 b 該当4項目以上 c 該当3項目以上 d 該当2項目以下	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識「ドック」等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 ③ ☐ ☐ ペイント式(常温式)区画線に使用するツナーの使用量が10%程度以下である。 ④ ☐ ☐ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 通りが良い。 ② ☐ ☐ 端部処理が良い。 ③ ☐ ☐ 部材表面に傷、錆がない。 ④ ☐ ☐ 既設構造物等とのすりつけが良い。 ⑤ ☐ ☐ きめ細やかな施工がなされている。 ⑥ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。			a 該当5項目以上 b 該当4項目以上 c 該当3項目以上 d 該当2項目以下	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ② ☐ ☐ 単体品（材料・部品組立後）の品質及び形状が均一で、設計図書等との適正が確認でき、証明書等が整備されている。ただし、JIS及び電気用品取締法施行令によるものは、単体品の証明書を省略できるものとする。 ③ ☐ ☐ 設備の機能が設計図書等との適正が確認でき、その機能の証明書が整備されている。 ④ ☐ ☐ 設備全体としての運転性能（工場及び現地試験結果）がよく、所定の能力を満足している。 ⑤ ☐ ☐ 完成図書において、設備の機能（性能）が容易に判別できる資料等が整備されている。 ⑥ ☐ ☐ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料が整備されている。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば……… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば……… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 ② ☐ ☐ 公共物としての安全、環境、維持、管理への配慮が良い。 ③ ☐ ☐ 構造物とのすりつけが良い。 ④ ☐ ☐ 製作上の補修痕跡がない。 ⑤ ☐ ☐ 全体的な取扱いがしやすい。 a 該当4項目以上 b 該当3項目以上 c 該当2項目以上 d 該当1項目以下				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
	二次製品構造物	「評価対象項目」 【共通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ③ ☐ ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ④ ☐ ☐ JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。 ⑤ ☐ ☐ 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 ⑥ ☐ ☐ 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 ⑦ ☐ ☐ 土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 【擁壁類（補強土擁壁は除く）】 ① ☐ ☐ 胴込コンクリート、裏込材の充填が十分で空隙が生じてない。 ② ☐ ☐ 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。 ③ ☐ ☐ 材料の連結または、かみ合わせが適切である。確認できる。 ④ ☐ ☐ 端部における地山とのすりつけが適切である。 ⑤ ☐ ☐ 丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。 ⑥ ☐ ☐ コンクリート板擁壁工の施工にあたり、ソイルコンクリートの配合、練混ぜ、打込み、締固め及び養生が適切に行われている。 【用排水施設】 ① ☐ ☐ 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。 ② ☐ ☐ 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締固めが特に入念に行われている。 ③ ☐ ☐ 呑口、吐口、集水桝等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。 ④ ☐ ☐ 施設の流末は浸食、滞留等が生じないよう処理されている。 ⑤ ☐ ☐ 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や継目部からの漏水も見られない。 ⑥ ☐ ☐ 継目部の目地モルタルが適切に施工されている。 ⑦ ☐ ☐ 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し、転圧が適切に施工されている。 ⑧ ☐ ☐ 製品の継目部には隙間、スレがなく、適切に施工されている。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。 ☐	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。 ☐	他の事項に該当しない場合。 ☐	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。 ☐	
	二次製品構造物	① ☐ ☐ 構造物の通りがよい。 ② ☐ ☐ 材料の連結、かみ合わせがよい。 ③ ☐ ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ④ ☐ ☐ クラックがない。 ⑤ ☐ ☐ 漏水がない。 ⑥ ☐ ☐ 土工の仕上げが良い。 ⑦ ☐ ☐ 全体的な美観が良い			a 該当6項目以上 b 該当4項目以上 c 該当3項目以上 d 該当2項目以下	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質 補強土壁工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」【共通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 盛土材料の土質が適正である。 ③ ☐ ☐ 盛土の締固めを適切な条件（人力機械別、巻き出し厚・敷均し・転圧作業等）で施工されている。 ④ ☐ ☐ プレキャスト製品・材料等の品質が工場管理資料よりの確に確認できる。 ⑤ ☐ ☐ 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。 ⑥ ☐ ☐ 盛土の締固め管理（密度等）が適切に実施されていることが確認できる。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ 補強土壁工事	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 壁面材（コンクリート製品）の割れ・カケがない。 ② ☐ ☐ 基礎上面の平坦性が良い。 ③ ☐ ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ④ ☐ ☐ 壁面材の目違い、段差が少なく構造物の通りが良い。 ⑤ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。			a 該当4項目以上 b 該当3項目以上 c 該当2項目以上 d 該当1項目以下	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質 取壊し工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」【共通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 分別、再資源化を適切に実施している。 ③ ☐ ☐ 施工計画書に定められた計画により管理されている。 ④ ☐ ☐ 廃棄物の処理が適切である。 ⑤ ☐ ☐ 請負者の管理記録が整備されている。 ⑥ ☐ ☐ 不可視部分の写真記録が適正である。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ 取壊し工事	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ きめ細やかな施工がされている。 ② ☐ ☐ 既存部分や関連設備との調整がなされている。 ③ ☐ ☐ 取壊し後の整地等仕上がりの状態が良好である。 ④ ☐ ☐ 取壊し対象（リサイクル材、産業廃棄物等）の散乱等がなく処理が適切である。 a 該当3項目以上 b 該当2項目以上 c 該当1項目以上 d 該当項目なし				

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90％以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90％未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80％未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60％未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐	
	共同溝シールド工事	「評価対象項目」 【共 通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80％以内である。 ② ☐ ☐ 作業残土の処理が、資料により確実に実施されているか確認できる。 ③ ☐ ☐ 裏込め注入について、注入量・注入圧力の管理・記録が適切になされている。 ④ ☐ ☐ シールド設備工（坑内外）については、的確に実施されている。 ⑤ ☐ ☐ セグメントの品質が、工場管理資料よりの確に確認できる。 ⑥ ☐ ☐ 不可視部分の写真記録が適正である。 該当項目が90％以上…………… a 該当項目が80％以上90％未満…………… b 該当項目が60％以上80％未満…………… c 該当項目が60％未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d		☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数					
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。		
	共同溝シールド工事	① ☐ ☐ RCセグメントの割れ・カケがない。 ② ☐ ☐ 継ぎ手面の防水が確実になされている。 ③ ☐ ☐ セグメント間の目違い、段差が少ない。 ④ ☐ ☐ ボルトの締め付け状況がよい。 ⑤ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。			a 該当4項目以上 b 該当3項目以上 c 該当2項目以上 d 該当1項目以下		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
	下水道工事	「評価対象項目」 【共通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ マンホール用品の規格・品質がミルシートで確認できる。 ③ ☐ ☐ 管渠の規格・品質がミルシートで確認できる。 ④ ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ⑤ ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ⑥ ☐ ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ⑦ ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバンプレタの機種、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） 【開削工】 ① ☐ ☐ 締固めを適切な条件で施工しており、管の周辺に空隙が生じていない。 ② ☐ ☐ 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 ③ ☐ ☐ 管渠の接合状況が良好であることが確認できる。 【推進工】 ① ☐ ☐ 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 ② ☐ ☐ 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。 ③ ☐ ☐ 推進作業等がデータで確認できる。 ④ ☐ ☐ 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 【シールド工】 ① ☐ ☐ セグメントの規格・品質がミルシートで確認できる。 ② ☐ ☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ③ ☐ ☐ 二次コンクリート打設前に、付着物除去のための十分な水洗清掃を行っていることが確認できる。 ④ ☐ ☐ 常に切羽及び地表面の状態を観察して施工されていることが確認できる。 ⑤ ☐ ☐ シールド推進作業等がデータで確認できる。 ⑥ ☐ ☐ 裏込め注入状況がデータで確認できる。 ⑦ ☐ ☐ 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
		該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数	
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	下水道工事	① ☐ ☐ 通りがよい。 ② ☐ ☐ 漏水がない。 ③ ☐ ☐ クラックがない。 ④ ☐ ☐ マンホール天端と路面とのすりつけが良い。 ⑤ ☐ ☐ マンホールのインパートの仕上げが良い。 ⑥ ☐ ☐ 残土等は適切に処理されている。			a 該当5項目以上 b 該当4項目以上 c 該当3項目以上 d 該当2項目以下	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」 【共 通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ③ ☐ ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ④ ☐ ☐ 中心線の通りがよい。 ⑤ ☐ ☐ 仕様書で示す条件により締固めが実施されている。 ⑥ ☐ ☐ 管の両端が均等に埋め戻されていることが確認できる。 ⑦ ☐ ☐ 地盤面、基盤面に不陸が生じていないことが確認できる。 ⑧ ☐ ☐ 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 ⑨ ☐ ☐ コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 管の通りがよい。 ② ☐ ☐ 管内面塗装に補修痕等がない。 ③ ☐ ☐ 小構造物にも細心の注意が払われている。 ④ ☐ ☐ 管から漏水がない。 ⑤ ☐ ☐ クラックがない。 ⑥ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。			a 該当5項目以上 b 該当4項目以上 c 該当3項目以上 d 該当2項目以下	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」 【共 通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 床付面の地耐力が資料により確認できる。 ③ ☐ ☐ 床付面の目視及び平坦性が資料により確認できる。 ④ ☐ ☐ 管路の形状及び外観を目視及び打音よりの確に実施されていることが資料により確認できる。 ⑤ ☐ ☐ 管路（上記以外）の品質が、工場管理資料よりの確に確認できる。 ⑥ ☐ ☐ 管路の導通試験を実施しているか確認できる。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 管路の割れ・カケがない。 ② ☐ ☐ 継ぎ手面にパッキンの設置が確実になされている。 ③ ☐ ☐ 管路間の目違い、段差が少ない。 ④ ☐ ☐ 管路継ぎ手部ボルトの締め付け状況がよい。 ⑤ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質 仮設工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」 【共通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 仮設材にそり、ゆがみ、傷がない。 ③ ☐ ☐ 仮設材の組立・設置が確実になされ、かつ点検も行われている。 ④ ☐ ☐ 周辺環境（騒音・振動・地盤変動等）に配慮した施工方法で実施している。 ⑤ ☐ ☐ 施工記録等により設計条件に適合した根入れ長で施工されていることが確認できる。 ⑥ ☐ ☐ 排水を考慮し、良好な床付け面を確保している。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ 仮設工事	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 鋼矢板・親杭の通りが良い。 ② ☐ ☐ 覆工板にがたつきがない。 ③ ☐ ☐ 鋼矢板のかみ合わせ等不良部分がない。 ④ ☐ ☐ 床付け面の仕上げがよい。 ⑤ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。 a 該当4項目以上 b 該当3項目以上 c 該当2項目以上 d 該当1項目以下				

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。
	空港用地造成工事（排水工事地盤改良工事を含む）	【評価対象項目】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 【土工関係】 ① ☐ ☐ 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施している。 ② ☐ ☐ 段切り等が施工前に適切に行われている。 ③ ☐ ☐ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 ④ ☐ ☐ 締固めを適切な条件で施工している。 ⑤ ☐ ☐ 筋芝または種子吹付等を適切に行っている。 ⑥ ☐ ☐ 構造物周辺の締め固め等の処理を適切に行っている。 ⑦ ☐ ☐ 土羽土の土質が適正である。 ⑧ ☐ ☐ 法面に有害なクラックや損傷部がない。 【コンクリート関係】 ① ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）を確認できる。（コンクリート品質監査制度の監査合格証を取得した工場で製造され、JIS A5308に規定されるもので、監査合格証を使用する前に提出した場合は評価してよい。） ② ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ③ ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固めのバイレータの機種、養生方法等、適切に行っている（寒中及び暑中コンクリート等を含む）。 ④ ☐ ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理している。 【排水工関係】 ① ☐ ☐ 鉄筋コンクリートパイプは、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がない。 ② ☐ ☐ PC管コンクリートパイプは、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がない。 ③ ☐ ☐ 管渠（コンクリート管等）は、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がない。 ④ ☐ ☐ 開渠、マンホール及び蓋は、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がない。 ⑤ ☐ ☐ 基準高、方向等前後の水路となじみよく取り付けられている。 【地盤改良関係】 ① ☐ ☐ 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 ② ☐ ☐ 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。 ③ ☐ ☐ サンドレーン・砕石レーン、サンドコンパクション及びサンドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。 ④ ☐ ☐ ベーブルレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したベーブルレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されている。 ⑤ ☐ ☐ 深層混合処理の打込記録等から、仕様書に定められている事項が確認できる。 ⑥ ☐ ☐ 前記以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。 ⑦ ☐ ☐ 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 【杭及び矢板関係】 ① ☐ ☐ 鋼材の規格・数量がミルシート等（現物照合を含む）で確認できる。 ② ☐ ☐ 鋼材の保管にあたり、変形及び塗膜装面に損傷を与えないよう、適切に処置されている。 ③ ☐ ☐ 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されている。 ④ ☐ ☐ 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 ⑤ ☐ ☐ 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させている。 ⑥ ☐ ☐ タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。 ⑦ ☐ ☐ タイワイヤーは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。 ⑧ ☐ ☐ 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば……d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば……e
					該当項目が90%以上……………a 該当項目が80%以上90%未満……………b 該当項目が60%以上80%未満……………c 該当項目が60%未満……………d	
					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％ ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数	
Ⅲ. 出来ばえ		☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	空港用地造成工事（排水工事地盤改良工事を含む）	① ☐ ☐ 土工の仕上げが良い。 ② ☐ ☐ 切土、盛土、構造物等の表面仕上げ及び端部処理が良い。 ③ ☐ ☐ 残土等は適切に処理されている。 ④ ☐ ☐ 関係構造物等との取り合いが適切に行われている。 ⑤ ☐ ☐ 切土、盛土、構造物等の通りが良い。 ⑥ ☐ ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 ⑦ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。			a 該当6項目以上 b 該当4項目以上 c 該当3項目以上 d 該当2項目以下	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
	空港舗装工事	「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 【路床・路盤工関係】 ① ☐ ☐ 施工に先立ち、CBR値を測定し、適正な施工の基礎資料収集を行っている。 ② ☐ ☐ 路床・路盤工のフルフローリング（自主管理）を行っている。 【アスファルト舗装工関係】 ① ☐ ☐ 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。 （アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く） ② ☐ ☐ 混合物の温度管理が、プラウト出荷時・フィニッシャー投入前・舗設時等で整理・記録されている。 ③ ☐ ☐ 舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通開放を適切に行っている。 ④ ☐ ☐ 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている。 ⑤ ☐ ☐ 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる。 ⑥ ☐ ☐ 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業（締め固め等）の配慮が行われている。 【コンクリート舗装工関係（PC舗装含む）】 ① ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（コンクリート品質監査制度の監査合格証を取得した工場で製造され、JIS A5308に規定されるもので、監査合格証を使用する前に提出した場合は評価してよい。） ② ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スラック・空気量等が確認できる。 ③ ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。 ④ ☐ ☐ フィー、タイバ等の保管管理が適正であることが確認できる。 ⑤ ☐ ☐ 鉄筋の規格がミルシートまたは公的機関の試験成績表で確認できる。 ⑥ ☐ ☐ 鉄筋の引張強度または曲げ強度が試験値で確認できる。 ⑦ ☐ ☐ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ⑧ ☐ ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ⑨ ☐ ☐ スパースの材質が適正で、品質が確認できる。 ⑩ ☐ ☐ スパースを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ⑪ ☐ ☐ 緊張及びクラフト管理が適切に実施されている。 ⑫ ☐ ☐ プレストレッキング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。 【排水工関係】 ① ☐ ☐ 鉄筋コンクリートカバーは、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がない。 ② ☐ ☐ PCボックスカバーは、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がない。 ③ ☐ ☐ 管渠（コンクリート管等）は、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がない。 ④ ☐ ☐ 開渠、マンホール及び蓋は、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がない。 ⑤ ☐ ☐ 基準高、方向等前後の水路となじみよく取り付けている。 【防護柵（網）・標識・区画線関係】 ① ☐ ☐ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ポッド等々の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 ② ☐ ☐ ペイント式(常温式)区画線に使用するソラーの使用量が10%以下である。 ③ ☐ ☐ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば……d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば……e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	空港舗装工事	① ☐ ☐ 舗装の平坦性が良い。 ② ☐ ☐ 構造物の通りが良い。 ③ ☐ ☐ 構造物等の表面仕上げ及び端部処理が良い。 ④ ☐ ☐ 構造物等へのすりつけ等が良い。 ⑤ ☐ ☐ 雨水処理が良い。 ⑥ ☐ ☐ 構造物等のきめ細やかな施工がうかがえる。 ⑦ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。			a 該当6項目以上 b 該当4項目以上 c 該当3項目以上 d 該当2項目以下	

該当項目が90%以上…………… a
 該当項目が80%以上90%未満…………… b
 該当項目が60%以上80%未満…………… c
 該当項目が60%未満…………… d

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。
 ③ 評価値（ $\frac{\text{（ ）}}{\text{（ ）}}$ ）＝ $\frac{\text{（ ）}}{\text{（ ）}}$ 評価数／対象評価項目数

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検 査 職 員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質 フィルダム ・ため池工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」 【共通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ③ ☐ ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ④ ☐ ☐ 法面等が平滑に仕上げられていることが確認できる。 ⑤ ☐ ☐ 雨水による崩壊防止対策、流入水等の排水対策が適切に実施されていることが確認できる。 ⑥ ☐ ☐ 基礎基盤の整形、清掃、湧水処理が適切に実施されていることが確認できる。 ⑦ ☐ ☐ 段切り等が施工前に設計図書に基づき適切に施工されていることが確認できる。 ⑧ ☐ ☐ 盛土材料は指定する区域から採取計画に基づき採取し、有害物の除去、含水比等について適切な管理がなされていることが確認できる。 ⑨ ☐ ☐ 刃金土は仕様書等に基づき適切な施工がなされ、締め固め密度も規格値を余裕をもって満足していることが確認できる。 ⑩ ☐ ☐ 鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶり等は設計図書に示されたとおりに施工していることが確認できる。 ⑪ ☐ ☐ 堤体に接する構造物周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、コンクリートが所定の強度に達したことが確認してから施工していることが確認できる。 ⑫ ☐ ☐ 旧施設の取り壊し、撤去にあたり形状・寸法が確認できるよう管理するとともに、残存する場合は漏水の原因とならないよう適切な処置がなされていることが確認できる。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数				
	Ⅲ. 出来ばえ フィルダム ・ため池工事	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 土工の仕上げがよい。 ② ☐ ☐ 土工の通りがよい。 ③ ☐ ☐ 土工の構造物へのすりつけがよい。 ④ ☐ ☐ 吹付け(植生、コンクリート等)の状態が均一である。 ⑤ ☐ ☐ コンクリート構造物の肌がよい。 ⑥ ☐ ☐ コンクリート構造物の通りがよい。 ⑦ ☐ ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。 ⑧ ☐ ☐ クラックがない。 ⑨ ☐ ☐ 漏水がない。 ⑩ ☐ ☐ 施設の通りがよい。（排水側溝、フェンス等） ⑪ ☐ ☐ 全体的な美観がよい。			a 該当9項目以上 b 該当7項目以上 c 該当5項目以上 d 該当3項目以下	

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質 柵工、筋工、伏工工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 「評価対象項目」【共 通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ③ ☐ ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ④ ☐ ☐ 各工種の施工に適した法面整形、階段切付が行われており、障害となる根株、転石等が除去されている。 ⑤ ☐ ☐ 雨水等による崩落を防止するため排水対策が実施されている。 ⑥ ☐ ☐ 端部における地山とのすりつけにきめ細かい注意がうかがえる。 ⑦ ☐ ☐ 植生の生育に配慮した丁寧な施工がなされている。 ⑧ ☐ ☐ 植栽木に損傷や病害虫がなく、植栽、施肥の施工にあたり、苗木の生育に配慮した丁寧な施工がなされている。 ⑨ ☐ ☐ 背面土の流失防止に配慮した施工がなされている。 ⑩ ☐ ☐ 各工種の特徴、要点を理解し、施工に創意工夫が見られる。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	柵工、筋工、伏工工事	① ☐ ☐ とおりがよい。 ② ☐ ☐ 材料の連結、かみ合わせがよい。 ③ ☐ ☐ 構造物へのすりつけがよい。 ④ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。		a 該当3項目以上 b 該当2項目以上 c 該当1項目以上 d 該当項目なし		

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」【共通】 ① ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 ③ ☐ 仮設道路、仮排水路等は設計図書により施工・管理されており、その出来形についても適切に管理され設計以上であることが確認できる。 ④ ☐ 雨水等による崩落、土砂の流出等を防止するための排水対策が実施されている。 ⑤ ☐ 表土のはぎ取りにあたり、雑物等が混入しないよう注意すると共に、表土の基礎への混入や逸散の防止等に細心の注意を払って施工されている。 ⑥ ☐ 造成、整地等は設計図書等に基づき施工されており、仕上がりについては基準値を余裕をもって満足している。 ⑦ ☐ 道路の造成にあたり、横断勾配、土質等について設計図書等に基づき適切に施工されており、仕上がりについても ⑧ ☐ 基準値を余裕をもって満足している。 ⑨ ☐ 土壌改良に使用する肥料は法律に基づく保証票が確認でき、施工は仕様書等に基づき細心の注意を払っている。 ⑩ ☐ 畦畔、溝畔等は設計図書に基づき施工されており、仕上がりは規格値を余裕をもって満足している。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ 切盛の勾配が確保され、法面の仕上げがよい。 ② ☐ 整地、均平の仕上げがよい。 ③ ☐ 畦畔、溝畔等の仕上げがよい。 ④ ☐ 構造物へのすりつけがよい。 ⑤ ☐ 植生、吹き付け等の状態が均一である。 ⑥ ☐ 排水路の通りが良い。 a 該当5項目以上 b 該当4項目以上 c 該当3項目以上 d 該当2項目以下				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」 【共通】 ① ☐ ☐ 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 ② ☐ ☐ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ③ ☐ ☐ 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ④ ☐ ☐ 機械単本品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ⑤ ☐ ☐ 設備の機能が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ⑥ ☐ ☐ 盤内機器の取り付け及び配線の仕上がりが良好である。 ⑦ ☐ ☐ 配電盤類の動作試験は正常に動作した。 ⑧ ☐ ☐ シーケンスに従い正常に動作した。 ⑨ ☐ ☐ 盤内機器等の性能検査表が整備されている。 ⑩ ☐ ☐ 配電盤類の関係諸基準に基づき各種試験が行われている。 ⑪ ☐ ☐ 電線類の接続部が適切に処理されている。 ⑫ ☐ ☐ ビット内の電線類は行き先札が取り付けられ整然と配置されている。 ⑬ ☐ ☐ 地中電線路等は適切な深さ及び間隔で配備されている。 ⑭ ☐ ☐ 設置工事は適切な深さと関係諸基準に基づき設置されている。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 構造物等にきめ細やかな施工がなされている。 ② ☐ ☐ 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良い。 ③ ☐ ☐ 構造物へのすりつけがよい。 ④ ☐ ☐ 製作上の補修痕跡がない。 ⑤ ☐ ☐ 全体的な取扱いがしやすい。			a 該当4項目以上 b 該当3項目以上 c 該当2項目以上 d 該当1項目以下	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
	施設機械設備 （用排水ポンプ・構成付属設備）	「評価対象項目」 【共通】 ① ☐ ☐ 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 ② ☐ ☐ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ③ ☐ ☐ 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ④ ☐ ☐ 機械単本品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ⑤ ☐ ☐ 設備の機能が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ⑥ ☐ ☐ 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 ⑦ ☐ ☐ 配電盤類の関係諸基準に基づき各種試験が行われている。 ⑧ ☐ ☐ 配電盤類の動作試験は正常に動作した。 ⑨ ☐ ☐ 電線類の接続部が適切に処理されている。 ⑩ ☐ ☐ 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 ⑪ ☐ ☐ シーケンスに従い正常に動作した。 ⑫ ☐ ☐ ビット内の電線類は行き先札が取り付けられ整然と配置されている。 ⑬ ☐ ☐ 地中電線路等は適切な深さ及び間隔で配備されている。 ⑭ ☐ ☐ 設置工事は適切な深さと関係諸基準に基づき設置されている。 ⑮ ☐ ☐ 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の□を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％ ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数	
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	施設機械設備 （用排水ポンプ・構成付属設備）	① ☐ ☐ 主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がなされている。 ② ☐ ☐ 溶接、塗装、組み立ての均一性がよい。 ③ ☐ ☐ 製作上の補修痕跡がない。 ④ ☐ ☐ 全体的な取扱いがしやすい。			a 該当3項目以上 b 該当2項目以上 c 該当1項目以上 d 該当項目なし	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」【共通】 ① ☐ ☐ 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 ② ☐ ☐ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ③ ☐ ☐ 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ④ ☐ ☐ 機械単本品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ⑤ ☐ ☐ 設備の機能が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ⑥ ☐ ☐ 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 ⑦ ☐ ☐ 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 ⑧ ☐ ☐ 電線類の接続部が適切に処理されている。 ⑨ ☐ ☐ 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がなされている。 ② ☐ ☐ 溶接、塗装、組み立ての均一性がよい。 ③ ☐ ☐ 製作上の補修痕跡がない。 ④ ☐ ☐ 全体的な取扱いがしやすい。			a 該当3項目以上 b 該当2項目以上 c 該当1項目以上 d 該当項目なし	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
	水管橋	「評価対象項目」 【共通】 ① ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 ③ ☐ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ④ ☐ 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ⑤ ☐ 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 ⑥ ☐ 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 ⑦ ☐ 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 ⑧ ☐ 塗装の塗り残し、むら等がなく、均一性がよい。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％ ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数				
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	水管橋	① ☐ 表面に傷、錆、補修箇所がない。 ② ☐ 溶接、塗装組立の均一性がよい。 ③ ☐ 管の通りがよい。 ④ ☐ コンクリート構造物の肌がよい。 ⑤ ☐ コンクリート構造物の通りがよい。 ⑥ ☐ クラックがない。 ⑦ ☐ 天端仕上げ、端部仕上げがよい。 ⑧ ☐ 全体的な美観が良い。			a 該当7項目以上 b 該当5項目以上 c 該当4項目以上 d 該当3項目以下	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質 林道土工工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。
		「評価対象項目」 【共通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 伐開・伐根作業により発生して伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 ③ ☐ ☐ 掘削面の土砂等は、乱さないように丁寧に漑き取り、適切な場所に搬出している。 ④ ☐ ☐ 基礎地盤が急勾配の斜面では、法面の崩壊や不等沈下の防止のため段切等適切に施工している。 ⑤ ☐ ☐ 盛土中の暗渠・管等の構造物のある場合は偏圧の架からないよう施工している。 ⑥ ☐ ☐ 路床、排水路等は設計図書により施工・管理されており、その出来形についても適切に確認できる。 ⑦ ☐ ☐ 着手前に、崩壊、湧水等を調査確認し、適切な排水対策が実施されている。 ⑧ ☐ ☐ 地すべり、崩壊等のある場合は、適切な予防法により工夫され施工されている。 ⑨ ☐ ☐ 掘削等により、立木等に損傷を与えず、また飛散の防止等にも注意を払って施工されている。 ⑩ ☐ ☐ 道路の横断勾配、幅員・基準高、土質等について設計図書等に基づき適切に施工管理されており仕上がりも基準値を満足している。 ⑪ ☐ ☐ 仮設道路、排水施設について設計図書により施工・管理され、出来形も適切に管理されている。			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば………d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば………e
	Ⅲ. 出来ばえ 林道土工工事	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 切取勾配が確保され、法面の仕上げがよい。 ② ☐ ☐ 盛土勾配が確保され法面の仕上げがよい。 ③ ☐ ☐ 道路の形状（綿形、拡幅、縦、横断勾配、土側溝）がよい。 ④ ☐ ☐ 構造物へのすりつけ及び良質土砂等の流用状況がよい。 ⑤ ☐ ☐ 土工の仕上げがよい。 ⑥ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。 ⑦ ☐ ☐ 残土処理等が適切である。			a 該当6項目以上 b 該当4項目以上 c 該当3項目以上 d 該当2項目以下	

該当項目が90%以上…………… a
 該当項目が80%以上90%未満…………… b
 該当項目が60%以上80%未満…………… c
 該当項目が60%未満…………… d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。
 ③ 評価値（ ％）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
	木材木製品工事（木ダム、木橋、木土留工、木流路工等）	「評価対象項目」【共 通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 木材・木製品の品質が良好で（曲り等がない）設計図書に基づき適切に施工されている。 ③ ☐ ☐ 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 ④ ☐ ☐ 組み立て等のボルト等の締め付けが確認できる。 ⑤ ☐ ☐ 木材・木製品どうしの接続が良好で規定どおり施工されている。 ⑥ ☐ ☐ 部品・材料等の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認できる。 ⑦ ☐ ☐ 木材・木製品による地山及び構造物との取り合いまたはすり付けは良好に施工されている。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％ ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数	
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	木材木製品工事（木ダム、木橋、木土留工、木流路工等）	① ☐ ☐ 通りがよく、バランスが保たれている。 ② ☐ ☐ 金具等規格にあったものが使用され統一性がよい。 ③ ☐ ☐ 形状・寸法等が確保され統一性が良い。 ④ ☐ ☐ コンクリート構造物へのすり付け等がよい。 ⑤ ☐ ☐ 地山への密着性が確保され仕上げがよい。 ⑥ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。			a 該当5項目以上 b 該当4項目以上 c 該当3項目以上 d 該当2項目以下	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
	ほ場整備工（整地工等、暗渠排水工）	「評価対象項目」【共通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ③ ☐ ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ④ ☐ ☐ 地区内の地表水及び地下水を排除しドライの状態で施工している。 ⑤ ☐ ☐ 濁り等の防止に十分留意して施工している。 ⑥ ☐ ☐ 石礫、根株等の除去は仕様書に定められたとおり実施されている。 ⑦ ☐ ☐ 表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、基盤整地、表土整地は、仕様書及び設計図書により施工されている。 ⑧ ☐ ☐ 暗渠排水工は仕様書及び設計図書により施工されている。 ⑨ ☐ ☐ 用・排水路の縦断勾配等については、ほ場面標高等を考慮して施工されている。 ⑩ ☐ ☐ 用・排水路の施工基面が平滑に仕上げられている。 ⑪ ☐ ☐ 用・排水路の法面のとおりがよい。 ⑫ ☐ ☐ 構造物側面の埋め戻しについては、仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 ⑬ ☐ ☐ 護岸等の根入れが図面通り実施されていることが確認できる。 ⑭ ☐ ☐ 二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かい施工がうかがえる。 ⑮ ☐ ☐ 設置工事は適切な深さと関係諸基準に基づき設置されている。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	ほ場整備工（整地工等、暗渠排水工）	① ☐ ☐ 畦畔、溝畔等の仕上げがよい。 ② ☐ ☐ 坪平度がよい。 ③ ☐ ☐ 土工の仕上げがよい。 ④ ☐ ☐ 土工のとおりがよい。 ⑤ ☐ ☐ 土工の構造物等のすりつけがよい。 ⑥ ☐ ☐ 用・排水路のとおりがよい。 ⑦ ☐ ☐ コンクリート構造物のとおりがよい。 ⑧ ☐ ☐ 全体的な美観が良い。			a 該当7項目以上 b 該当5項目以上 c 該当4項目以上 d 該当3項目以下	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質 上水道工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」 【共 通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 管渠の規格、品質がミルシートで確認できる。 ③ ☐ ☐ 弁篋等用品の規格、品質がミルシートで確認できる。 ④ ☐ ☐ 管渠の接合状況が確認できる。（継手チェックシート、写真） ⑤ ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ 上水道工事	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 管渠の通りがよい。 ② ☐ ☐ 弁篋等の仕上げがよい。 ③ ☐ ☐ クラックがない。 ④ ☐ ☐ 漏水がない。 ⑤ ☐ ☐ 全体的な美観がよい。			a 該当4項目以上 b 該当3項目以上 c 該当2項目以上 d 該当1項目以下	

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。
	魚礁工事	「評価対象項目」 【共通】 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（コンクリート品質監査制度の監査合格証を取得した工場で製造され、JIS A5308に規定されるもので、監査合格証を使用する前に提出した場合は評価してよい。） ③ ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ④ ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ⑤ ☐ ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ⑥ ☐ ☐ 型枠の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 ⑦ ☐ ☐ 鉄筋の規格が設計図で確認できる。 ⑧ ☐ ☐ 鉄筋の引っ張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 ⑨ ☐ ☐ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ⑩ ☐ ☐ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 ⑪ ☐ ☐ 金具の材質が適正で、品質が確認できる。 ⑫ ☐ ☐ 金具を適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 【現場打ちコンクリート 罫】 ① ☐ ☐ コンクリート 罫の転置、仮置に際し、強度確認を行っている。 ② ☐ ☐ コンクリート 罫の仮置は、転倒、崩壊等の恐れがない。 【組立部材（コンクリート製、鋼製、FRP製等）】 ① ☐ ☐ 材料等の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 ② ☐ ☐ 材料等において、共通仕様書等の記載の規格に従い適切に施工している。 ③ ☐ ☐ 材料の工作及び部材組立が適性になされている。 ④ ☐ ☐ 溶接材料の選定及び管理が適性になされている。 ⑤ ☐ ☐ 開先の確認及び母材の清掃が確認できる。 ⑥ ☐ ☐ 溶接作業にあたり作業員の技量確認を行っている。 ⑦ ☐ ☐ 溶接施工が作業条件に応じて適性になされている。 ⑧ ☐ ☐ 溶接外観検査で基準を満足している。 ⑨ ☐ ☐ ボルトの締め付けが適切に行われている。			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば……d 該当項目が90%以上……………a 該当項目が80%以上90%未満……………b 該当項目が60%以上80%未満……………c 該当項目が60%未満……………d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ ％）＝（ ）評価数／ 	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査職員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質 漁場工事 (人工海底 山脈)	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未滿。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未滿。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず(一部確認ができない)、評価対象項目で60%未滿。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず(全般的に確認ができない)、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」 【共通】 ① ☐ ☐ 材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合含む)で確認できる。(JISA503,5006) ② ☐ ☐ 施工計画書に定められた計画により管理されている。 ③ ☐ ☐ 特記仕様書に定められた施工上の注意事項が守られている。 ④ ☐ ☐ 測量結果をその都度整理し、それに基づいた施工がおこなわれていることが確認できる。 ⑤ ☐ ☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ⑥ ☐ ☐ 不可視部分の品質管理記録等が適性である。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未滿…………… b 該当項目が60%以上80%未滿…………… c 該当項目が60%未滿…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ 漁場工事 (人工海底 山脈)	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 高さが揃っている。 ② ☐ ☐ 斜面が平滑に仕上げられている。 ③ ☐ ☐ 法線の通りがよい ④ ☐ ☐ 全体的な美観がよい。			a 該当3項目以上 b 該当2項目以上 c 該当1項目以上 d 該当項目なし	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」【共通】 ① ☐ ☐ 材料の規格・品質が試験成績表等（現物照合含む）で確認できる。（JISA503,5006） ② ☐ ☐ 施工計画書に定められた計画により管理されている。 ③ ☐ ☐ 特記仕様書に定められた施工上の注意事項が守られている。 ④ ☐ ☐ 測量結果をその都度整理し、それに基づいた施工がおこなわれていることが確認できる。 ⑤ ☐ ☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ⑥ ☐ ☐ 不可視部分の品質管理記録等が適性である。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	① ☐ ☐ 計画範囲にむらなく分布している。 ② ☐ ☐ 凸凹がない。			☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。 ☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
					b 該当2項目以上 c 該当1項目以上 d 該当項目なし	

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は左の口を空白とする。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
 ③ 評価値（ % ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
	漁場工事 （中層浮魚礁）	「評価対象項目」 【共 通】 ① ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。（コンクリート品質監査制度の監査合格証を取得した工場で製造され、JIS A5308に規定されるもので、監査合格証を使用する前に提出した場合は評価してよい。） ② ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スラップ・空気量等が確認できる。 ③ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバグレータの機種、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ④ ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ⑤ ☐ 型枠の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 ⑥ ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ⑦ ☐ 単体品（材料、部品組立後）の品質及び形状が均一で、設計図書等との適正が確認でき、証明書等が整備されている。ただし、JIS及び電気用品取締法施行令によるものは、単体品の証明書を省略できものとする。 ⑧ ☐ 設備の機能が設計図書等との適正が確認でき、その機能の証明書が整備されている。 ⑨ ☐ 設備全体としての運転性能（工場及び現地試験結果）がよく、所定の能力を満足している。 ⑩ ☐ 完成図書において、設備の機能（性能）が容易に判別できる資料等が整備されている。 ⑪ ☐ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料が整備されている。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d			☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	漁場工事 （中層浮魚礁）	① ☐ 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 ② ☐ 公共物としての安全、環境、維持、管理への配慮がよい。 ③ ☐ 部材同士の連結が良い。 ④ ☐ 製作上の補修痕跡がない。 ⑤ ☐ 全体的な取扱いがしやすい。 ⑥ ☐ コンクリート構造物の肌がよい			a 該当4項目以上 b 該当3項目以上 c 該当2項目以上 d 該当1項目以下	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 評価対象項目とする場合は、左の口をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の口をチェックする。	Ⅱ. 品質 その他の工事又は合併工事	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で90%以上。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で80～90%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、評価対象項目で60～80%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を一部満足せず（一部確認ができない）、評価対象項目で60%未満。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を全般的に満足せず（全般的に確認ができない）、品質が劣る。 ☐
		「評価対象項目」 ① ☐ ☐ 試験結果のばらつきが規格値の80%以内である。 ② ☐ ☐ 理由 ③ ☐ ☐ 理由 ④ ☐ ☐ 理由 ⑤ ☐ ☐ 理由 ⑥ ☐ ☐ 理由 ※該当工種からの審査項目で審査し、最大審査項目は6項目とする。 該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d		☐ 品質管理項目がない工事。 ☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しているが、測定頻度以下であった。	☐ 監督職員が文書注意を行った。 上記該当があれば…………… d	☐ 契約書第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 ☐ 同一項目で2回以上文書注意を行った。 上記該当があれば…………… e
	Ⅲ. 出来ばえ その他の工事又は合併工事	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合。	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		① ☐ ☐ 理由 ② ☐ ☐ 理由 ③ ☐ ☐ 理由 ④ ☐ ☐ 理由 ⑤ ☐ ☐ 理由 ※該当工種からの審査項目で審査し、最大審査項目は5項目とする。		☐ 評価値（ % ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数		